



学校評価と保護者アンケート(自由記述)

平成18年に教育基本法が約60年ぶりに改正されたのを受けて、翌年に学校教育法が改正され、平成20年度から施行されました。その中で、近年の保護者や地域住民との連携・協力に基づく開かれた学校づくりの必要性の高まりを受けて、「学校評価」に関する規定が設けられました。

学校評価については、自己評価の実施と公表義務、学校関係者評価の実施と公表の努力義務、教育委員会への報告義務が、学校教育法42条、43条・同施行規則66条～68条により規定されています。さらに文部科学省から出された学校評価ガイドラインでは、**※学校評価実施の目的として**、「児童生徒がよりよい教育活動を楽しむように常に学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保障を図ること」や「学校が説明責任を果たし、学校の状況について保護者と共通理解し、保護者による評価、学校の積極的な情報提供と、それらを通じた学校・家庭・地域の連携・協力を促進すること」の重要性が指摘されています。

以上の法令を受けて、各学校で学校評価への取組が進められてきました。今回は、その全体像や詳細についてではなく、学校評価の手段の一つとして実施されている保護者アンケートにおける「自由記述」について、私の経験と私見を述べます。

私は、過去十数年に渡って保護者アンケートに携わる中で、この自由記述の取扱いに対してとりわけ多くの労力を費やし、苦悩し、苦痛を感じてきました。

私がこれまで勤務してきた学校を含め、多くの学校が、年に一度だけ、年末に、学校評価に関する保護者アンケートを実施しており、その最後には、「自由記述欄」を設けています。

自由記述欄には、各評価項目の内容に関わらず、保護者から学校への要望や感想などが綴られており、匿名での提出も可能となっていて、その内容はまさに「自由」です。その中でこれまで特に苦慮した内容には、以下のようなものがありました。

- ・ 施設面への無理解な苦情や無理な改善要求（本来学校の権限ではない部分への苦情）
- ・ 担任教師の指導に対する不満（コミュニケーション不足による怒りの累積・適時性を欠く訴え）
- ・ 子供同士のトラブルに対する被害の訴えや学校の対応への不満（適時性を欠く訴え）
- ・ 担任教師の間違いや失敗、意に反する指導等に対する辛辣な指摘や非難（匿名による攻撃）
- ・ 学校行事や学校全体の教育活動に関する不満や苦情（個人的価値観の主張）
- ・ 家庭における子供の生活習慣や態度に関する学校での改善指導要求
- ・ 学校外における他家庭とのトラブルに対するクレーム（学校への代理的発言要求等）

※裏面に続く

..... 切り取り線

子供たちのための、意見・提案・要望・校長に知らせたいこと など

2022年12月2日（ ）年（ ）組 児童氏名

※メールでも随時受け付けております。kosaki-k@sendai-c.ed.jp（校長直通）

自由記述は、保護者からの要望や意見、提案を吸い上げて学校運営の改善を図るためのものだと考え、大切に扱ってきました。毎回全てに目を通し、事実関係等の詳細を把握し、全職員で情報を共有し、学校や教師の対応に問題があれば、反省や改善、回答やお詫びなど、できる限りの対応を誠意を持って行ってきました。苦情の中には、明らかな誤解や勘違い等もありました。また、内容は妥当なものでも、攻撃的で乱暴な文章や言葉遣いに苦しめられることもありました。中には、要望や苦情や批判の域を遙かに超える、職員への個人攻撃や誹謗中傷、人格を否定するような表現、脅迫的な内容もあり、「何でも言っている側」と「言われたことはすべて受け入れなければならない側」という一方通行の理不尽さを感じることもありました。職務とは言え、アンケートのまとめを行うのは、とてもつらく苦しいことでした。怒りを感じることもさえありましたが、保護者との関係において、学校は反論する術を持っていませんでした。

明治から戦前までの学校教育の中では、指導に際して教師は絶大な権限を持っており、子供や保護者にとって教師は、畏敬の対象でした。戦後は、民主主義の中で教育の民主化も図られてきましたが、戦前の教育が間違っていたのは「教師が敬われていたこと」ではありません。間違っていたのは「保護者と教師が対等な関係でなかったこと」です。それが保護者でも教師でも、どちらかが優位であってはいけないのです。

教育の中心にあるのは「大切な子供」であり、その望ましい成長のために、保護者も学校（教師）も、それぞれにお互いを敬い尊重し、それぞれに義務を果たし、責任を負うべきです。以前の校長室便り（2022年5月6日号「クレーム」）の中でも触れたように、学校と保護者が信頼し合い、協力し合わなければ、「大切な子供たち」のための学校教育を行うことはできません。学校（教職員）と保護者は、責任を擦り付け合ったり、お互いを攻撃し合ったりするのではなく、対等なパートナーとして、お互いに信頼関係の構築に努めなければなりません。

その理念や**文部科学省の目指す学校評価の目的（表面※）**と、保護者アンケートの自由記述欄によってもたらされる状況とは、かけ離れたものであると感じてきました。

私は、昨年度、郡山小学校に赴任する際、前述のような反省から、この郡山小学校を、「保護者や地域に対する情報発信や学校公開等を日常化して、保護者からの評価も随時吸い上げながら、教職員から保護者への要望も含めて、何よりも子供たちのための双方向の信頼関係を築き、保護者も含めた学校に関わるすべての大人が子供たちのために日々自己改善に取り組む、開かれた学校にしたい」と、強く思いました。

郡山小学校でも、年に一度、年末に保護者アンケートを実施しており、各項目ごとの評価をいただいております。項目ごとの評価は集計して傾向等について分析し、職員で共有し、次年度に向けた学校運営改善に生かすという一年サイクルでの学校評価を行っておりますが、昨年度から、そこに自由記述欄はありません。

この「校長室だより」で校長の考えや学校の様子などをお知らせしながら、「子供たちのための、意見・提案・要望・校長に知らせたいこと など」を、保護者や地域の皆様から、日々随時様々な方法でお寄せいただき、校長が責任を持って受け止めています。いただいた内容はすぐに全職員で共有し、迅速に可能な範囲で改善を図ったり、反省すべき点は謙虚に反省しながら、日々、全職員一丸となって対応しています。

また、校長には、子供たちと共に職員の人格や権利を守る責任もありますし、「大切な子供たちのため」という同じ目的を共有するパートナーとして、保護者に改善や協力を依頼する責任もあります。

保護者の皆様、地域の皆様。「全ては大切な子供たちのため」という同じ目的のもと、お互いに義務と責任を果たしながら、これからも手を携えて参りましょう。学校は学校の義務と責任を果たすべく、保護者や地域の声を生かした信頼される学校づくりに、全力で取り組んで参ります。